

平成 2 5 年 1 1 月臨時会

〔 会期	平成 2 5 年 1 1 月 2 9 日（金）	1 日 限	〕
場所	公設庄内青果物地方卸売市場会議室		

平成 2 5 年第 3 回庄内広域行政組合議会
1 1 月 臨 時 会 会 議 録

平成25年11月29日（金曜日）午前10時30分 開議

◎出欠席議員氏名

議 長 加賀山 茂

出席議員 (16名)

1 番 荒 生 令 悦
3 番 五十嵐 英 治
5 番 高 橋 千代夫
7 番 成 田 光 雄
9 番 高 橋 冠 治
11 番 富 樫 正 毅
13 番 尾 形 昌 彦
15 番 本 間 信 一

2 番 佐 藤 伸 二
4 番 関 井 美喜男
6 番 梶 原 宗 明
8 番 富 樫 透
10 番 加 藤 太 一
12 番 岡 村 正 博
14 番 佐 藤 久 樹
16 番 加賀山 茂

欠席議員 (0名)

~~~~~

## ◎説明のために出席したもの

理 事 長      榎 本 政 規  
(鶴岡市長)

副理事長      本 間 正 巳  
(酒田市)

副理事長      原 田 眞 樹  
(庄内町長)

理 事      阿 部      誠  
(三川町長)

理 事      時 田 博 機  
(遊佐町長)

監査委員      加 藤      裕  
(酒田市監査委員)

監査書記      本 間 利 彦  
(酒田市監査委員事務局長)

会計管理者      加 藤 淳 一  
(鶴岡市会計管理者)

参 与      三 浦 総一郎  
(鶴岡市企画部長)

参 与      西 澤 義 和  
(酒田市企画振興部長)

参 与      五十嵐 正 一  
(鶴岡市農林水産部長)

参 与      白 崎 好 行  
(酒田市農林水産部長)

庄内広域行政組合  
事務局長      五十嵐      武  
(鶴岡市企画部付参事)

青果市場管理事務所兼食肉流通  
施設事務所兼広域行政事務所  
所 長      斎 藤 智 博  
(鶴岡市農政課付主幹)

広域行政事務所  
次 長      富 樫      泰  
(鶴岡市企画部次長兼企画調整課長)

広域行政事務所  
次 長      阿 部      勉  
(酒田市政策推進課長)

~~~~~

◎議事日程

議事日程第 1 号

平成 2 5 年 1 1 月 2 9 日（金）午前 1 0 時 3 0 分開議

- 第 1 選第 1 号 議長の選挙
- 第 2 選第 2 号 副議長の選挙
- 第 3 議席の指定
- 第 4 会議録署名議員の指名
- 第 5 会期の決定
- 第 6 議会運営委員会委員の選任
- 第 7 議第 1 2 号 平成 2 5 年度庄内広域行政組合食肉流通センター事業特別会計
補正予算（第 1 号）
- 第 8 議第 1 3 号 庄内広域行政組合監査委員の選任について

~~~~~

## ◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

~~~~~

○五十嵐武 庄内広域行政組合事務局長

開会前に申し上げます。鶴岡市と酒田市の組合議員の改選に伴い、議長及び副議長が空席となっておりますので、議長が選出されるまでの間、地方自治法第 107 条の規定により、年長議員が臨時に議長の職務を行うこととなります。出席議員中、加賀山茂議員が年長の議員でありますのでご紹介申し上げます。

○臨時議長 加賀山茂議員

ただいまご紹介いただきました加賀山茂であります。議長選挙が終わるまでの間、臨時議長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、遊佐町選出議員の補欠選挙、鶴岡市、酒田市の議員選挙にともなう組合議員の改選により本組合議員に相当の異動がございましたので、この際全員の方々から自己紹介をお願いいたします。酒田市選出の佐藤伸二議員より順次お願いいたします。

○佐藤伸二議員

酒田市議会議員の佐藤伸二です。出身は松山地区です。よろしくお願いします。

○五十嵐英治議員

今回初めて選出されました酒田市議会議員の五十嵐英治です。地区は黒森です。よろしくお願いします。

○関井美喜男議員

酒田市議会選出の関井美喜男です。どうぞよろしくお願いいたします。

○高橋千代夫議員

高橋千代夫です。よろしくお願いします。

○梶原宗明議員

酒田市議会選出の梶原宗明です。よろしくお願いします。

○荒生令悦議員

酒田市議会の荒生令悦と申します。市条出身です。よろしくどうぞお願いします。

○成田光雄議員

三川町議会議長の成田光雄です。またよろしくお願いします。

○富樫透議員

庄内町議会の富樫透です。よろしくお願いします。

○高橋冠治議員

遊佐町議会の議長をしています高橋冠治です。9 月から議長ということで三浦議長がお亡くなりになりましたので、そのあとを継いでということでよろしくお願いしたいと思います。

○加藤太一議員

鶴岡市議会の加藤太一です。よろしくお願いします。

○富樫正毅議員

同じく、富樫正毅でございます。よろしくお願いいたします。

○岡村正博議員

鶴岡市議会の岡村正博でございます。よろしくお願いいたします。

○尾形昌彦議員

鶴岡市加茂出身の、今回初めて鶴岡市議会議員となりました尾形と申します。よろしくお願いします。

○佐藤久樹議員

鶴岡市議会の佐藤久樹でございます。出身は鶴岡市の中清水です。どうぞよろしくお願いいたします。

○本間信一議員

鶴岡市議会議員の本間信一です。羽黒町出身です。よろしくお願いします。

○臨時議長 加賀山茂議員

どうもありがとうございました。次に、理事長からご挨拶をお願い申し上げます。続いて理事の方々に自己紹介をお願いしたいと思います。

○理事長 榎本政規鶴岡市長

庄内広域行政組合理事長を務めさせていただいております、鶴岡市長の榎本でございます。本日は、平成 25 年 11 月庄内広域行政組合議会臨時会を招集申し上げましたところ、議員の皆様には何かとお忙しい中をご出席賜りましたことに改めて御礼申し上げる次第でございます。先ほど加賀山臨時議長さんのお話のとおり、今回改選されました遊佐町さん、それから鶴岡市、酒田市におかれましては 10 月、11 月に市議会議員の改選の選挙がございました。改めて議員の皆さんからご指導をいただくわけであります。継続してお務めいただいております議員さんもおられますが、今後ともご指導、ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

私から申し上げるまでもなく、この庄内広域行政組合は庄内地域全般にわたりましていろいろな課題について施策の提案、そして議会の皆さんから議論をいただいて政策決定をさせていただいております。主なものとして青果市場、食肉流通施設、職員の研修等についても担当させていただいております。今、少子高齢化のなかで人口減少時代にあつて庄内地方、非常に大きな課題を一杯抱えておりますので、それらについても皆さんから忌憚のないご意見をいただきながら、そして議会でご議論をいただいて進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。私も微力ではありますが、去る 10 月に改めて鶴岡市長として就任させていただいておりますが、酒田市長さんはじめ庄内町長さん、遊佐町長さん、三川町長さん、2 市 3 町で理事会を構成していろいろな形で庄

内の活性化に取り組んでいる次第であります。最終的には議会の皆さんの議論を経たうえで政策決定ということになろうかと思っておりますので、今後ともご指導のほどをよろしくお願い申し上げます。私のあいさつの後に各理事から自己紹介をさせていただきますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。どうもありがとうございました。

○副理事長 本間正巳酒田市長

副理事長を務めております酒田市長の本間です。よろしくお願い申し上げます。

○副理事長 原田眞樹庄内町長

同じく副理事長を務めております庄内町長の原田眞樹と申します。よろしくお願いいたします。

○理事 阿部誠三川町長

理事を務めさせていただいております三川町長の阿部誠でございます。よろしくお願いいたします。

○理事 時田博機遊佐町長

理事の遊佐町長の時田でございます。庄内広域行政組合議会の皆さんの活躍をご祈念申し上げます。おめでとうございます。

○臨時議長 加賀山茂議員

どうもありがとうございました。

~~~~~  
◎開 議

(午前10時37分)

○臨時議長 加賀山茂議員

それでは、ただいまから、平成25年11月庄内広域行政組合議会臨時会を開会いたします。本日の欠席届出者はありません。出席議員は定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

~~~~~  
◎仮議席の指定

○臨時議長 加賀山茂議員

議事日程に入る前に、改選議員の仮議席の指定をいたします。改選議員の仮議席はただいま着席の席を指定いたします。本日の議事は、お手元に配布しております議事日程第1号により進めます。

~~~~~

## ◎日程第1 選第1号 議長の選挙

### ○臨時議長 加賀山茂議員

日程第1、選第1号議長の選挙を行います。お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

### ○臨時議長 加賀山茂議員

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。お諮りいたします。指名の方法については、本間信一議員から指名していただくことにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

### ○臨時議長 加賀山茂議員

ご異議なしと認めます。よって、指名の方法は本間信一議員から指名していただくことに決しました。本間信一議員、指名をお願い申し上げます。

### ○本間信一議員

それでは、私から指名させていただきます。議長に加賀山茂議員を指名したいと思います。

### ○臨時議長 加賀山茂議員

お諮りいたします。ただいま、本間信一議員からご指名いただきました私、加賀山茂を議長の当選人と決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

### ○臨時議長 加賀山茂議員

ご異議なしと認めます。よって、ただいまご指名いただきました私、加賀山茂が議長に当選いたしました。

### ○臨時議長 加賀山茂議員

それでは、一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま指名推選により庄内広域行政組合議会議長の重職に就くことになりました。誠に光栄の至りでございます。私は、誠意を尽くして事にあたり、公正を旨として議会の円満なる運営を図り、庄内広域行政の進展と地方自治の発展のために最善を尽くし、務める所存であります。ここに議員皆様の一層のご支援とご協力をお願い申し上げ、就任のご挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

○議長 加賀山茂議員

これをもって、臨時議長の職務は終了いたしました。ありがとうございました。

~~~~~

◎日程第2 選第2号 副議長の選挙

○議長 加賀山茂議員

日程第2、選第2号副議長の選挙を行います。副議長の選挙については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 加賀山茂議員

ご異議なしと認めます。よって選挙の方法については、指名推選によることに決しました。お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思いをます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 加賀山茂議員

ご異議なしと認めます。よって指名の方法については、議長において指名することに決しました。副議長に、荒生令悦議員を指名いたします。お諮りいたします。ただいま、議長において指名いたしました荒生令悦議員を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 加賀山茂議員

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました荒生令悦議員が、副議長に当選されました。ただいま副議長に当選されました荒生令悦議員が議場におられますので、本席から会議規則第27条第2項の規定による告知をいたします。ただいま当選されました荒生令悦議員を紹介いたします。その場においてご挨拶をお願い申し上げます。

○副議長 荒生令悦議員

ただいまご指名を受けました荒生でございます。この議会は食肉、青果の流通がメインでございますけれども、地域活性化のためにいろいろな支援を行っていると思っております。議長を補佐して議会の運営に少しでも役に立てるように頑張っていきたいと思いをます。よろしくお願ひ申し上げます。

~~~~~

## ◎日程第3 議席の指定

### ○議長 加賀山茂議員

次に、日程第3、議席の指定を議題といたします。会議規則第3条の規定により、議長において改選議員14名の議席を指定します。事務局より申し上げます。事務局長。

### ○五十嵐武 庄内広域行政組合事務局長

申し上げます。改選議員の議席につきましては、1番佐藤伸二議員、2番五十嵐英治議員、3番関井美喜男議員、4番高橋千代夫議員、5番梶原宗明議員、6番荒生令悦議員、9番高橋冠治議員、10番加賀山茂議員、11番加藤太一議員、12番富樫正毅議員、13番岡村正博議員、14番尾形昌彦議員、15番佐藤久樹議員、16番本間信一議員。以上であります。

### ○議長 加賀山茂議員

お諮りいたします。ただいま事務局より申し上げた議席のとおり指定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

### ○議長 加賀山茂議員

ご異議なしと認めます。よってただいま申し上げたとおり決定いたしました。お諮りいたします。ただいま改選議員の議席を決定いたしました。が、議席の一部変更を日程に追加し、議題といたします。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

### ○議長 加賀山茂議員

ご異議なしと認めます。日程に、議席の一部変更を追加することに決定いたしました。日程追加、議席の一部変更を議題とします。

~~~~~

◎日程追加 議席の一部変更

○議長 加賀山茂議員

議席は、会議規則第3条の規定により、議長において議席の一部変更をいたします。事務局より申し上げます。事務局長。

○五十嵐武 庄内広域行政組合事務局長

それでは、変更後の議席番号及び議員のお名前を申し上げます。1番荒生令悦議員、2番

佐藤伸二議員、3番五十嵐英治議員、4番関井美喜男議員、5番高橋千代夫議員、6番梶原宗明議員、10番加藤太一議員、11番富樫正毅議員、12番岡村正博議員、13番尾形昌彦議員、14番佐藤久樹議員、15番本間信一議員、16番加賀山茂議員。以上であります。

○議長 加賀山茂議員

お諮りいたします。ただいま事務局より申し上げたとおり、議席の一部変更にご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 加賀山茂議員

ご異議なしと認めます。よってただいま申し上げたとおり議席の一部を変更することに決しました。

○議長 加賀山茂議員

それでは、ただいま決定した議席にそれぞれ着席願います。資料配布願います。暫時休憩いたします。

(午前10時46分 休憩)

(午前10時47分 再開)

○議長 加賀山茂議員

休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

## ◎日程第4 会議録署名議員の指名

○議長 加賀山茂議員

日程第4、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第72条の規定により、議長において、2番佐藤伸二議員、3番五十嵐英治議員の両名を指名いたします。

~~~~~

◎日程第5 会期の決定

○議長 加賀山茂議員

次に、日程第5、会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日一日限りとしたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 加賀山茂議員

ご異議なしと認めます。よって本臨時会の会期は、本日一日限りと決定いたしました。

~~~~~

## ◎日程第6 議会運営委員会委員の選任

○議長 加賀山茂議員

次に、日程第6、議会運営委員会委員の選任を議題とします。議会運営委員会委員は、議会運営委員会条例第4条の規定により、議長において指名いたします。

○議長 加賀山茂議員

議会運営委員会委員に、2番佐藤伸二議員、4番関井美喜男議員、12番岡村正博議員、15番本間信一議員、以上の4名を指名いたします。お諮りいたします。ただいま指名したとおり選任することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 加賀山茂議員

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました4名を議会運営委員会委員に選任することに決しました。議会運営委員会につきましては、先の議員の任期満了にともない正副委員長が空席となっておりますので、ただちに議会運営委員会を開催のうえ、正副委員長を互選願います。暫時休憩いたします。

(午前10時40分 休憩)

(午前10時46分 再開)

○議長 加賀山茂議員

休憩前に引き続き会議を開きます。議会運営委員会の正副委員長互選の結果について報告を求めます。事務局長より報告させます。

○五十嵐武 庄内広域行政組合事務局長

ご報告いたします。議会運営委員会における互選の結果、委員長に関井美喜男議員、同副委員長に本間信一議員が選任されました。以上であります。

○議長 加賀山茂議員

ただいま報告ありましたとおり、議会運営委員会委員長に関井美喜男議員、副委員長に本間信一議員が互選されました。よろしくお願いいたします。

~~~~~

◎日程第7 議第12号 平成25年度庄内広域行政組合庄内 食肉流通センター事業特別会計補正 予算（第1号）

○議長 加賀山茂議員

次に、日程第7、議第12号平成25年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計補正予算第1号を議題といたします。提案者の説明を求めます。理事長。

○理事長 榎本政規鶴岡市長

本日上程をいたしました議案の概要につきましてご説明申し上げます。

議第12号平成25年度庄内食肉流通センター事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、平成24年度分の消費税の確定申告により平成25年度分の消費税納付に必要な予算が不足することとなったために予算措置を行うものであります。詳細につきましては担当職員に説明をいたさせていただきますので、よろしくご審議のうえ、ご可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長 加賀山茂議員

詳細説明をお願いします。

○斎藤智博 食肉流通施設事務所長

議第12号平成25年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計補正予算第1号案について、ご説明申し上げます。1 ㄱをお開きください。第1条の歳入歳出予算額に296万円を追加し、歳入歳出予算の総額を7億2,720万3千円とするものです。率といたしまして、当初予算の0.4%増となります。6、7 ㄱをお開きください。歳入予算につきまして、6款繰越金100万円について、確定した平成24年度の繰越金409万8千円のうち、296万円を増額して歳出に必要な財源とするものでございます。次に、歳出につきましてご説明申し上げます。8 ㄱ、9 ㄱをお開きください。27節公課費296万円の増額につきましては、9月の平成24年度消費税確定申告により確定額が当初見込みより増となったことによるものでございまして、12月と3月に予定されている平成25年度の消費税中間申告時の納付額147万9,700円の二期分、合計額といたしまして295万9,400円について支出予算が不足したことにより補正するものでございます。なお、平成24年度分の確定額591万9,100円は前年度446万800円と比べまして145万8,300円、率にして32.7%の増加となっておりますが、その主な要因といたしましては、工事請負費等の投資的な支出が減少したことによるものとみております。以上で議第12号平成25年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計補正予算案の説明を終わらせていただきます。審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長 加賀山茂議員

これから日程第7、議第12号について質疑を行います。質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長 加賀山茂議員

ないようですのでこれをもって、質疑を終決いたします。

○議長 加賀山茂議員

これより討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長 加賀山茂議員

ないようですので、討論を終決いたします。

○議長 加賀山茂議員

これから採決いたします。ただいま議題となっております議第12号について、原案に賛成の議員の起立を求めます。

○議長 加賀山茂議員

起立全員であります。よって、議第12号は可決されました。

~~~~~  
◎日程第8 議第13号 庄内広域行政組合監査委員の選任  
について

○議長 加賀山茂議員

次に、日程第8、議第13号庄内広域行政組合監査委員の選任についてを議題といたします。地方自治法第117条の規定により、高橋冠治議員の退席を求めます。暫時休憩いたします。

(午前11時4分 休憩)

(9番高橋冠治議員退席)

(午前11時5分 再開)

○議長 加賀山茂議員

再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。提案者の説明を求めます。理事長。

○理事長 榎本政規鶴岡市長

上程されました議第13号庄内広域行政組合監査委員の選任については、特別職の人事案件でありますので、私からご提案申し上げます。本組合の監査委員については組合格約第11条第1項の規定により、理事会が組合議会の同意を得て組合議員及び識見を有する者のうちからそれぞれ1名を選任すると規定されております。そのうちこれまで議会選出監査委員は遊佐町選出の三浦正良議員が選任されておりましたが、本年8月31日付で同議員

が議員を辞職されたことにともない、現在空席となっております。その後、9月4日に遊佐町議会から高橋冠治氏が組合議員に選出されました。つきましては、これまでの慣例によりまして、荘内地方町村議長会から推薦をいただいております遊佐町選出の高橋冠治議員を監査委員に選任申し上げたく、ご提案いたすものであります。

高橋冠治議員は、昭和29年4月13日のお生まれで、平成13年3月に遊佐町町議会議員に初当選され、以後4期10年にわたり遊佐町議会議員として活躍され、平成19年7月から同21年6月まで遊佐町監査委員、本年9月から遊佐町議会議長に就任されるなど地方自治及び行政運営に深い見識を有しておられ、監査委員に適任と存じます。なお任期は、当組合規約に規定されておりますように、議会の同意をいただければ、本日から平成27年6月30日までとなります。何卒ご同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長 加賀山茂議員

これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長 加賀山茂議員

これをもって質疑を終決いたします。

○議長 加賀山茂議員

これより討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長 加賀山茂議員

ないようですので、これをもって討論を終決いたします。

○議長 加賀山茂議員

これから採決いたします。ただいま議題となっております議第13号については、これに同意することに賛成の議員の起立を求めます。

○議長 加賀山茂議員

起立全員であります。よって、議第13号は原案に同意することに決しました。高橋冠治議員の退席を解きます。暫時休憩いたします。

(午前11時7分 休憩)

(9番高橋冠治議員着席)

(午前11時8分 再開)

○議長 加賀山茂議員

再開いたします。休憩前に引き続き、会議を開きます。高橋冠治議員が議場におられま

すので、議長においてただいま高橋冠治議員を監査委員に選任することについて、議会として同意することに決しましたことを、議長において告知いたします。ここで、高橋冠治議員から自席にてごあいさつをお願いいたします。

**○監査委員 高橋冠治議員**

ただいま監査委員ということで選任いただきました。広域行政組合は初めてであります、町の監査等もしてきた経緯もございますので、今後とも広域行政組合の発展の一助になればというふうに考え、務めさせていただければと思います。よろしくお願い申し上げます。

~~~~~

◎閉 会

○議長 加賀山茂議員

以上をもって、本臨時会に付議された議案はすべて議了いたしました。これをもちまして、平成25年11月庄内広域行政組合議会臨時会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

(午前 1 1 時 9 分)

~~~~~

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

平成 2 5 年 月 日

臨時議長

議会議長

議会副議長

議会議員

議会議員